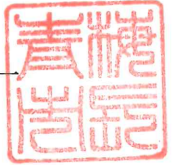


青子推第289号
令和2年6月17日

在園児の保護者 各位

青梅市長 浜 中 啓



通常保育への移行について（通知）

日頃より、本市の保育行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として登園自粛に御協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

現在、市内保育所におきましては、通常保育を原則としながらも、家庭での保育が可能な世帯に対し登園自粛の協力をお願いしておりますが、その期間を令和2年6月30日までとし、7月1日以降は新しい生活様式の実践などにより、通常の保育体制といたします。

なお、通常の保育体制へ移行することから、現在行っている登園自粛にともなう保育料の減額は行いませんので御注意ください。

今後も、新型コロナウイルスの脅威がなくなることはありませんので、感染拡大防止対策を実施しながら保育所運営に努めてまいります。

皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

以 上

<問合せ先>

青梅市子ども家庭部子育て推進課

22-1111（代表）

（内線）保育・幼稚園係 2146、2147

施設給付係 2145